

令和 6 年度岐阜県環境影響評価審査会（第 4 回） 議事録（要約）

- 1 日 時：令和 7 年 2 月 26 日（水） 14 時 00 分～16 時 20 分
- 2 場 所：岐阜県水産会館 1 階大会議室
- 3 議 題：中部総合車両基地北側発生土置き場ほかにおける環境の調査及び影響検討の結果について
- 4 出席者：浅野委員、伊藤（健吾）委員、伊藤（恭博）委員、奥村委員、小椋委員、香川委員、神谷委員、佐野委員、高井委員、高野委員、竹中委員、中西委員、中村委員、肥後委員、廣岡委員、廣田委員、虫賀委員、山口委員、和田委員、沢田専門調査員、吉田専門調査員
事業者 11 名、関係市担当者 5 名、県関係課等担当者 18 名、事務局 6 名、傍聴者 2 名
- 5 議 事：事務局から中央新幹線事業の環境影響評価手続について説明
事業者から中部総合車両基地北側発生土置き場ほかにおける環境の調査及び影響検討の結果について説明後、質疑応答を実施

＜事務局による説明＞

資料 1 に基づき説明。

＜事業者による説明＞

資料 2、3 に基づき説明。

【会長】

私からまず一つお伺いしたいのですが、今回要対策土として搬入が予定されている物質といいますか、酸性化可能性とか重金属類、何かその辺りについての詳細がおおよそ見えているのか否か、あるいは調査段階でこれくらい見積もられたとか、もっとも土量が 30 万立米とか 10 万立米とか、こういった土量の算定にあたっても、おそらくその辺りのボーリングデータなど事前の調査で見積もられたと思うのですが、その辺りの物質の問題と、ここに搬入されるのは基本的に中津川市内で発生したものがここに搬入されるという、そういった理解でよろしいでしょうか。

【事業者】

まず 1 点目でございます。どのような物質が出るかは、はっきりわかっておりませんが、ヒ素だとかフッ素といったものが、今トンネル工事を行っている中で何箇所か出ていくところもございますが、何がどのくらい出るかといったところは、はっきりわかっていません。

2 つ目の搬入される発生土につきましては、現在、中津川市内のものを計画してございます。

【会長】

今の、まだわからないということについては、何か事前にまだ調査はされていないということでしょうか。例えばボーリングによっておおよそのトンネルの地質断面ができていて、おそらくこういう地質なので、こういったものが出てくる可能性があるとか、そういったところについてはこれから調査されるということでしょうか。

【事業者】

調査はしておりますけれども、部分的なボーリング調査ですので、はっきりと全部わかるわけではございませんので、調査した中でもヒ素やフッ素というのはございますけれども、実際に掘ってみないとわからない部分もあります。

【専門調査員】

地質のところで伺おうと思ったのですが、今言われていた地質はボーリングで、もう既に大体わかっているのであれば、地質図を見て何メートルのところを大体掘るかということと、おおよそ濃飛流紋岩とか、地表土だとか、どういう種類の岩石がどれくらい出るかということは想定できるのではないですか。少しその確認です。私も地質のところで伺おうかと思っていたのですが、その辺りはいかがですか。

【事業者】

トンネルを掘るにあたり、地質について調査はしております。ただ、そこから自然由来の重金属がどのくらい出るかといったところまでは把握はできていないというところがございます。

【専門調査員】

やはり岩種がわかれば、例えば古生層という古い泥岩などの地質、そういったものは、黄鉄鉱など、そういうものを含めやすいので、ヒ素とかも出やすいのですが、花崗岩などそういったものは、あまり出にくいとか、そういった情報は大体この東濃地域だとか、地球化学的な情報もありますので、そういったものをもう少し確認されておいた方が、どういった元素が出るかもわからず、後で対応が少し後手になるとかということもなくなるかなと思います。

これはコメントですが、その辺りは調べておいた方がいいのではないかと思います。

【事業者】

はい、ありがとうございます。今画面の方でお示ししているものはご覧いただけますでしょうか。

【専門調査員】

はい、見えています。

【事業者】

我々の方も、社内の委員会におきまして、過去に、このような形で岐阜県内のトンネルにおいて、地層から発生する恐れがあるといったものを、地質それから岩相において分類しまして、その重金属のリスク、それからさらに酸性化のリスクを、このような形でまとめてございます。先ほどの説明は不十分で申し訳ございませんでした。

【専門調査員】

はい、おそらくされていると思いますので、私も瑞浪のウラン関係のところなど、その辺りの対応をされているはずだったので、何が出てくるのがわからないと言われてしまうと、少し地元の方も不安になるかと思いますので、こういう正確な情報があるわけですから、積極的に使われる方がよろしいのではないかと思います。

【委員】

今の一連の話の続きで、色々なところで、学識経験者による委員会で検討したということが出てくるのですが、どういう委員会というのは資料にありますし、ここで自然由来の

重金属等の可能性ということも審議された結果なのかと、私は思っていたのですが、そうではないのですか。もし出来ればこういうところで検討された結果もこの委員会で共有できれば話が分かりやすいかなと思ったのですが。

【事業者】

委員会というのは、要対策土を封じ込めるための委員会として、お手元にお配りしている資料3の別紙の2ページ目の下側のところになります。その下の学識経験者による委員会というものがございまして、こちらの委員会で発生土置き場に要対策土を盛土することから、県の埋立ての規制に関する条例に基づいて、その対策の検討を行う委員会とございまして、そちらの委員会で方法を検討していただく上で、こういった先ほどお示したような、考えられる地質から重金属が出るリスク、酸性化のリスク等をまとめたものを、説明をさせていただきました。

それ以外にも、掘削するトンネルの想定される地質等につきましても、我々の方でデータ、情報を出して、我々の計画について先生方にご判断、検討していただいたと、そういうふうなことでございます。

【委員】

だとすれば、この委員会にもその情報、どれぐらいの定量的な議論があったのかみたいなことも紹介いただけると話が進むのかなと思うのですが。

【事業者】

また少し検討させていただきます。

【会長】

今の点については、結局まだどういう物質かなどがそこまで明確でないということは、土量計算もまだ曖昧な状態ということではないのでしょうか。どれだけの土量が出てくるか、あるいはこれ以上のものが出てくるかと、まだその辺りは明確ではないという、そんな予定で検討しているということでしょうか。

【事業者】

要対策土の土量につきましては、そこは掘ってみないと、といったところがあります。

【会長】

そこは事前に調査をしてしっかり土量を計算して対応するというところでお願いしたいと思います。

【事業者】

先ほどお示した、ある程度のボーリング調査で含有量はわかっておりますので、そちらも踏まえながら、我々は考えておりまして、それで搬入していくというふうに考えてございます。

【会長】

要するにある程度地質の断面図は出来上がっていて、その岩種によって、おそらく出る、出ないというのはおおよそ目途をつけて、とりあえず掘ってみないとどれぐらい最終的にはわからないが、一応の見積もりはできているという、そういったことでしょうか。

【事業者】

そうです。

【会長】

それでは次に大気質に移りたいと思いますが、大気質に関して、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

大気のことはいわゆるいいわけではないのですが、先ほど、中津川市内から色々搬出してここに持ってくるという流れの中で、通常、こういう時には、運搬する時の要対策土の飛散など、そういった対策というのはされるものなのですか。その辺りを教えていただければと思います。

【事業者】

運搬時は飛散防止のためにダンプの上にシートなどをかぶせておりまして、それを徹底して運搬するようにしてございます。

【会長】

そういった管理もしっかりされるということで理解いたしました。それでは次に水質・地下水の分類になります。こちらについていかがでしょうか。

【委員】

必要に応じて滲出水処理設備等を用いて、もし問題のある水質が見つかった場合には、処理をしてからため池に流すというようなことかと思うのですけれども、通常私が今まで参加してきた委員会ではどれくらいの水量の川に放出するから、どれくらい希釈されるみたいな、何かそういうデータがあったかと思うのですけれども、ため池に放出するっていう時には、ため池の容量 30 万立米で希釈されるという考え方になるのでしょうか。

【事業者】

まずため池に水を流す前には、我々で検査をいたしまして、排水基準を満たしていることを確認した上で排水をいたします。

【委員】

希釈するようなことは考えなくていいということですか。

【事業者】

はい、排水基準で流すということで、希釈を期待して流すという考えではございません。あくまでも基準を満たしてから流します。

【専門調査員】

私のコメントには少し書かせていただきましたが、5 ページの方で、これを書いた時は、てっきり地質とか搬入物まで、明確なのだろうなと思っていたものですから、そこは先ほどコメントさせていただいた通りです。それで、その上で、操業期間が一応 3 年というふうに認識はしているのですが、一応その間は掘削土が暴露している状態だと思います。そうすると、その間に掘削土がやはり酸化するということはあり得ると思うので、その酸化したものが、水に接触する時間が 3 年間で、雨水などで反応もしたりすると思うので、当然その下流には、主に pH だと思いますが、酸性化、アルカリになることはあまりないと思いますが、酸性になるものが出てくる可能性があるのも、そのようなモニタリングのことも含めて、どういうものを、どの期間モニタリングするのかとか、その辺りが、ちょっと今日のお話を伺ったところだと、あまり明確ではなかったのも、されるということはわかっていたのですが、例えば埋設した後の期間について、そういったものをもう少し明確にされた方が地域住民の方々は安心していただけるのではないというのが、私の意見です。

もう1つはこの今の質問にもありましたけど、このため池は旧ため池とありますが、この旧ため池の旧というのはどういう意味ですか。もう使っていない、ただ単に水を貯めているという、そういう意味ですか。その意味がわからなかったもので、例えば、この池の水を何か農業用水とかそういったのに使う、使わないとか、その辺りはどうなっているのかというのが2点目となります。

あと5ページに書かれている、80ミリとありますが、いわゆる降水量で換算した場合の、現在、やはり100ミリを超えるような豪雨というのが結構随所で起こっているのも、そういう場合における対策について、10年に1度とかそういうオーダーかもしれませんが、その辺りももう少し明確にされた方がいいのかなというのは、個人的に思いました。私からはその3点です。

【事業者】

まず回答の中で、2つ目のところからお答えいたします。旧ため池という名称でございます。名称は旧とはございますが、先ほど写真それからドローンの映像でご覧いただきました通り普通に使っているため池でございます。下流側には水利組合もございます、農地もあります。名称は旧となっておりますけれども、隣に新ため池もございます、同じようにため池があります。名前は旧ですけれども、普通のため池とご認識いただければと思います。それが2つ目の答えとなります。

【専門調査員】

要は新しいため池を横で作ったので、その新旧を区別するための旧だということで、もう使わないとかそういう意味ではないということですね。

【事業者】

はい、農業用で使っているため池でございます。

【専門調査員】

わかりました。

【事業者】

続いて1つ目のご質問のモニタリングについて、先ほどの説明の最後の部分でモニタリングについて説明をいたしました。その中で定常化するまで、それから定常化後、四半期に一度行うという説明をさせていただきました。実際には土を搬入後定常化するまでどのぐらいかかるかといったところは、実際に行ってみないとわからないところがございますので、そこは我々の意図としては定常化するまでしっかりと最後まで責任を持って管理をするという意図がございまして、時期については、「いつまで」というのは、時期が来たら辞めてしまうというものになるので、我々は最後まで、いわゆる定常化するまで、責任を持って管理をするということで、このような記載方としてございます。

続いて、3つ目のご質問の大雨の対策について、今画面が出ましたが、こちらの方は設計施工の管理要領というものでございまして、廃棄物最終処分場の整備計画の設計・管理要領というものの抜粋でございます。こちらの方、下線を引いているところで、水収支計算を用いて、日ごとの降水量の時系列、続けて下線のところを読み進めますと、埋め立て期間と同じ期間、年間の直近の年降水量データの最大年及び最大月の降雨量の発生した、そういう年の2つの年の日の降水量を、さらにこの一年間時系列に表したものをを用いると、そういうふうに書かれてございます。それによって、その枠の下に合理式というものがありまして、そのQというのが滲出水量を立米／日と表しています。これを用いて計算をしています。我々の方は、この下の浸出係数について都市ごとに値が違うと書いてございますけれども、都市によっては0.6だとか0.7だとかと書いていますが、安全側を見

て「1」としてございます。そこにそれぞれの年の日の降雨量それから現場の埋立面積を計算をして浸出水量を計算してございます。それを用いて少々細かく書いてはございますが、フロー式としてそれによって出された数量で処理量を出します。そうすると全てが処理できるものではなくて、どうしても残水量があって、それらを集水槽に、さらに超過した分を内部貯留をして水かさが増えていくという計算になりますが、そういうふうな水収支の計算をしたものでございます。

【専門調査員】

だいたい分かりました。他のこともあると思いますので、その辺りの説明と含めて、いわゆる最大の降雨量とか、どれだけそのリスクを見ているかとか、今後も地元の方とかコミュニケーションのことを大事にしたいということと言われていましたので、ぜひそのまま見えるような形で説明されていくことが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

【事業者】

はい、承知しました。

【委員】

先ほど委員からの排水基準でため池に放流した後で希釈されるのかという質問のご回答が少しわからないところがあったのですが、排水基準の設定は、一応放流後に十倍程度には希釈されることを想定して設定された数値であるわけで、そうすると、ため池のその容量と放流量の一回の排出量の差分的に十倍希釈ぐらいにはされるのかというところは、やはり少し気になるわけですがその辺りは確認されたのでしょうか。

【事業者】

数値的な計算までは正直しておりませんが、先ほどのため池の容量としまして、約30万立米の容積がありまして、水はいつも入っている状態でございます。それに対して、こちらの発生土置き場から出る量というのが、かなり少ない量だと思います。我々としても水の量は、測りながらやるのですが、かなり大きなため池でございますので、計算まではしていませんが、少々感覚的になりますが、十倍以上の希釈は期待できると考えてございます。

【委員】

わかりました。

【委員】

この旧ため池というのは、防災重点のチェックというのは、すでに通っているのでしょうか。

【事業者】

防災重点というのはどのようなことでしょうか。

【委員】

農業用ため池の防災重点点検というのが平成2年か3年以降、ずっと県でも行われていると思うのですが、要は、堤体の耐震性とかのチェックですが、すでにこのため池の堤体はクリアしているかどうかの確認ですが。

【事業者】

我々事業者としては、旧ため池の耐震工事は6年か7年前に岐阜県が行われているところまでは承知はしていますが、防災重点については、我々の方では承知はしていないところでございます。

【委員】

6、7年前に堤体補強がされているということですね。

【事業者】

はい、耐震補強ということで堤体の方の工事はされておられました。

【委員】

わかりました。どのレベルまでやられているかわからないですが、今後堤体補強が必要だという判断がされた場合、2年ぐらい落水して堤体補強しないとダメになるのですが、その場合、先ほど言った希釈水とかの能力がなくなってしまうと、要は集めた水がそのままダイレクトに下流に流さないといけない可能性があるということで、少し確認させていただきました。以前にやっているということであれば大丈夫だと思います。

【会長】

地下水に関していくつかお尋ねしたいのですが、まず北側発生土置き場の方で、その地盤の様子というのは、透水層がどうなっているか気になります。例えば砂礫層がある程度堆積しているような場所なのか、非常に不透水性のものが、例えば岩盤層があるとか、そういった水の流れやすさについて、何か確認されていることはございますか。

【事業者】

今スクリーンに映し出しているものでございますが、こちらの5箇所のところではボーリングをやってございまして、こちらの谷底の堆積層の下流のところには、土岐砂礫層が分類されておりまして、砂礫の主体となった地層であるということがわかってございます。

縦断図の方をご覧いただいた通り土岐砂礫層が下に分布されてございます。茶色の上のところは、谷底堆積層でして、そのさらに下に土岐砂礫層がございまして、下の方も土岐砂礫層でございます。

【会長】

要対策土の底部のところでは、何か遮水を期待するような層がないということによろしいですか。砂礫層が主体になっているということ理解しました。それで二重シートで封じ込めというのはこれ標準的に色々とされていると思うのですが、今まで実施されて経年的にはどれぐらい経っているのか、そんな事例収集はされていますか。それで封じ込めをするという、色々なマニュアル的な対処はいいのですが、恒久的なので、経年的にそれがちゃんと維持されるか否かという、そのリスクの問題と、一方では、モニタリングをどこまでするかという問題をしっかり考える必要があります。先ほど定常化という数年規模か分かりませんが、恒久的なことを考えると、やはりモニタリングというのは、長期にわたって継続するべきではないかというのは考えとしてあると思います。

それで、まず遮水構造が基本的に二重シートで何とか耐えうるというそういった状態ですので、やはりそのモニタリングに関連して言えば、そういった長期的な対応ということも重要です。一方では封じ込めをしたときにその存在というのが何年先まで周知というか共有されるかという、例えば50年、100年先に、そこに実は要対策土がありますということは、代々引き継いでいかなければいけないです。長期的な視点で今回の対策をどう見ていくのかという、そこはもう少し検討を加えていただきたいと思います。

【事業者】

まず、シートそのものの長期的な視点で説明させていただきますと、廃棄物の最終処分場で使われているもので、5年から15年と言われていまして、そういったものを我々としても使うのですが、そこで一番の弱点というのが日当たりによる紫外線劣化というものがございしますが、我々はここについては光を遮る遮光対策というものを考えてございまして、不織布、それからさらに上に3メートルから5メートル程度の土を被せまして、遮光対策を行います。そうすることによって太陽光が入らないようにしまして、シートの耐久性を100年程度耐えられるというところで、これは数値的な室内試験の結果ではございません。100年やった実績というのは世の中にはございませんが、そういったものができるというところを、そのような協会の資料等も踏まえて確認をしております。そういったことを施した形で計画をして要対策土を封じ込めるところがございします。

その先、誰がどうやって見ていくのかというところでございしますが、こちらの要対策土を封じ込めるところは我々事業者が、全て所有して、永年的に管理をしていくという計画でございします。要対策土、それから堤の部分とか、調整池すべて、JR東海が所有して管理をしてまいります。さらにその場所というのが、先ほどの説明からございますように、車両基地に隣接をしております。車両基地は中央新幹線が続く限り社員がずっと常駐しておりますので、我々の社の一つの拠点で永年、直接管理をしていく計画でございします。

【会長】

長期的にもしっかり管理されるということで理解いたしました。一方で、やはり二重であろうが、シートというのが、将来にわたってまだ経験がそれほどあるとは思えないところがありますので、モニタリングについてはしっかりとさせていただく必要があるかと思えます。ちなみにため池の水源はどこですか。あれは雨水が溜まってきているのですか。あるいは周辺の水地下水が湧水しているものなのですか。あるいは地表水が集まってきているだけですか。

【事業者】

農業用水が流れてきて溜まっているものでございます。

【会長】

地表水がどこか別ルートから来ているというところでしょうか。

【事業者】

地表水も周辺から入っております、主にその用水が流れて溜まっているところでございます。

【会長】

なにか別の水路があるということで理解しました。では特に地下水との関係は何かありそうな雰囲気ではないということでしょうか。先ほどのシートがもし仮に機能しなくなったときに、それがため池の方に流出すると言いますか、そういったリスクというのはあまり考えにくいということでしょうか。その辺りの関係というのは、先ほどモニタリングのスライドの中でため池の中で地下水を測るように丸が打ってあったのですが、あれが理解できなくて、何を測るのだらうと思いついていたのですが。

【事業者】

モニタリングの位置についてご説明をさせていただきます。お手元の資料の旧ため池の中に地下水を測るように見えていると思うのですが、盛土の法面が旧ため池にかなり近いものですから、図表で表すと便宜上そちらに図示をさせていただいております、実際は

盛土の法尻でしたり、ため池の中ではない箇所でモニタリングをする計画でございます。

【会長】

さきほどのスライドの赤い破線の境界に実は丸を打ちたかったという、そういった意味でしょうか。

モニタリングにあたっては先ほどの中の地下水の状態を事前に確認した上でモニタリングをしていただきたいということです。砂礫層が主要な帯水層であれば、そこに対して確実にモニタリングする。それにあたっては事前に地下水の流れについても、流向、流速等の調査をした上で、形式的にならないようにだけ注意してモニタリングをしていただきたいと思います。

【事業者】

承知いたしました。

【会長】

今度の分類は土壌になりますがよろしいですか。

無いようですので、次に騒音について、ご意見等いかがでしょうか。

【委員】

騒音と振動、まとめて同じような内容になるので、ご回答いただいたことを読ませていただくと、対応いただけるというようにも読めたのですが、この予測値が住宅側で小さくなるというのはわかるのですが、その辺りをちゃんと客観的に数値で示していただきたかったと思っております。

特に振動の方ですが、振動規制法の規制基準はやむを得ないような数値に設定されているものですから、この値を満たしているからオッケーだというのは少しどうなのかと思っています。ですから、具体的にここは数値で示していただけると、安心できたかなというふうに思いますが、具体的な工程や工法などが決まっていない段階で予測するというのも難しい面もあると思いますが、具体的にこの工法や工程などが決まってきたときに予測なり、あと経験的にこういう工事をやるとこれぐらいの距離で苦情が出るような、経験的なものもあると思いますが、その辺りでしっかりと評価していただけるのでしょうか。

【事業者】

先ほどのドローンの映像で見ていただきました通り、車両基地の方で造成を行っております。その経験でいきますと、非常に振動の少ないような機械で、周りの住民の方とも状況を伺いながら施工しております。その経験でいきますと、我々が計画しています車両基地北側発生土置き場につきましても周りの住宅の方々と、コミュニケーションを取りながら進めます。またこのぐらいの機械でこのぐらいの騒音ないしは振動でやれば大丈夫だろうといったところは、我々も経験をしております。ただおっしゃる通り、場所も変わって行くというところですので、これまで基地でやっていった形を踏まえて住民の方々とコミュニケーションをしっかりと取りながら工事を進めていこうと考えてございます。具体的な数字といったところは今出せないのですが。

【委員】

ちゃんと把握されているようであればいいと思いますので、ここで出す必要はないと思います。

あと、このモニタリングを工事最盛期に一回やられるという話なのですが、これは本当に一回きりという意味なのですか。

【事業者】

普段測っておりまして、しっかり出すもの（公表物）としては一回なのですが、普段は測りながらやっております。

【委員】

測りながらやられているということであれば、こちらも安心できますので、そのようにしていただけるとありがたいなと思います。その測った結果について、この審査会の方にフィードバックで教えてもらえることはあるのでしょうか。

【事業者】

事務局とご相談させていただくことになるというふうには考えております。

【委員】

わかりました。

【会長】

それでは地盤の分類になるところ、資料3で言うと10ページからになりますが、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

私もあまり詳しくないので恐縮なのですが、封じ込めをして、今回30メートルの盛土高ですが、こういった事例というものはあるのですか。30メートルの盛土の中で封じ込めした事例というものはあるのでしょうか。

【事業者】

細かい数字まではありませんが、高い盛土でということでしたら山梨県の方ではあります。

【会長】

要対策土に対して健全土で覆うわけで、それは結構それなりの層厚を持っているのでしょうか。スライドの中で言うとすこし大小関係がおおよそのもの、曖昧なものだとは思いますが、どんなイメージなのですか。要対策土の上の覆土がそんなには厚くないというイメージ、あるいは十分厚いというイメージでしょうか。

【事業者】

3メートル程度です。

【会長】

3メートル程度というところで、その中で封じ込めるとわかりました。それで、こういった時に結構こういったシートを使うと、シートと土で相性は良くない時があるので、そういうところで結構滑った事例もあると思いますが、そういった問題点は十分クリアされて検討されていますでしょうか、そういった安全性については。

【事業者】

今回15メートル以上の盛土になります。県の条例で、高盛土委員会で公的専門機関にも審議していただきまして、その際に、こういう滑りのところも含めた形で、照査をしていただいております。

【会長】

構造的にも問題が無いということでしょうか。

【事業者】

問題ございません。

【会長】

施工中も十分に盛土をするに当たっては、シートの破損などその辺りも十分留意されて施工管理されるという、そういうふうに理解はしておりますけども、よろしく願いいたします。

先ほど浸出水の話もあったのですが、盛土している時の造成中の雨水の浸透抑制みたいなことはされるのですか。よくシートをかぶせて浸透抑制するなど、あるいはそういったところまではせずに雨水はそのまま受け入れて滲出水を処理するという対応をされる予定ですか。

【事業者】

今シートで対応していくというふうに考えてございます。

【会長】

中に入るものを抑制しようという、そういった考えでしょうか。

【事業者】

そうです。

【会長】

わかりました。

【専門調査員】

他の委員がご心配されていることとほぼ同じですが、これから工事が進んでいくにあたって要対策土の量がわからないという中で、その都度、今心配されたような滑りのことなど、封じ込め量が変わったときに、安全率を求めて進めていくのだと思いますが、土量がすこし想定の特容からはみ出たら計算し直してやっていただけるのかということと、あと封じ込めなければいけない量がとんでもなく増えたらその封じ込めた中での動きというのを想定できるのかどうかというのが少しわからないので、なにかそういう検討をしたことがあるのであれば教えていただけますか。

【事業者】

もともと要対策土の砂礫の部分の弱いもので検討してございます。そして今の計画ではマックス（全容量）入ったところの計画ですけれども、それよりも仮に少なかった場合は代わりの健全土を入れて盛り立てを行うというふうな計画です。

それからそれよりもオーバーしてしまった場合は、それ以上入りません。マックス（全容量）入ったところで先ほど言いました高盛土委員会の方で安全について確認はされています。要対策土が容量以上入らない分につきましては、また別の方法で考えるということになります。

【専門調査員】

入らない場合、別の方法で考えるというのは、もうその封じ込めには使わずにどこか別のところで使うなどそういうことでしょうか。

【事業者】

それらも、別のところも含めて検討するということになります。

【専門調査員】

はい、わかりました。それは都度、高盛土委員会などにもう一度検討を依頼するようなことになるという話でしょうか。

【事業者】

必要によって行うということを考えています。

【専門調査員】

はい、わかりました。

【会長】

少し細かいところで、さきほどシート内暗渠管が存在すると、それで要対策土内の水をそれで取り出そうということでしたが、この暗渠はそのまま最終的には存在するのでしょうか。

【事業者】

そのままシート側の暗渠管はそのままです。

【会長】

暗渠に関しても、別にそれは将来的に仮に劣化したり、何か変形が起こったりしても、盛土の安全性や、要対策土に対しては何も問題ないというそういった見込みで考えられていますか。

【事業者】

はい。

【会長】

それでは、次の分類です。動物、植物、生態系について、こちらをまとめてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

質問に対して色々と細かく教えていただいて大変ありがたいと思っております。トゲナベブタムシの昭和 52 年というのは非常に新しい記録で、すこし驚いていますが、これが今もいてくれればいいなと思っております。ミヤマシジミに関してはレッドデータブックを見てみましたが、一番近いプロットも下呂市でしたので、恵那市史のリストがこれどこから来たのかかわからないのですが、名前の間違っているのが結構入っていて、どれぐらい信用がおけるのかすこしわかりませんが、恵那市にいてくれれば、これは大変良いことだなと思います。ただ、今のところほぼ岐阜県では絶滅をしてしまったミヤマシジミという蝶々なのですが、こっちの東濃の方で生き残ってくれたらいいなと思っております。

それでこの旧ため池の川上側に湿地があります。この湿地は、完全に埋め立てられて、沈砂池になってしまうような感じで拝見しました。十何年前に愛知県の蝶々の研究者から、リニアができるので何か意見を出すように言われていると相談を受けて、私は蝶々や蛾は専門ではないので分かりませんと言ったのですが、それでもなにかわかる範囲でいいと言われたので、ヒメヒカゲは大事だと思います。ヒメヒカゲは湿地の蝶々ですので、トンネルができるとそのトンネルを通して水が抜けてしまって湿原が消えてしまったらいなくなってしまうから、という話をしました。方法書でギフチョウとヒメヒカゲを取り上げていただいているのでありがたいなと思っております。地図を見てもいまいちピンとこなかったのが、現地を見させてもらいました。多分堤体ができる前のため池にする前

は、結構広い湿地でヒメヒカゲの非常にいい生息地だっただろうなと思っております。それで、その川上側の湿地にそれが生き残っていないのかなということもすこし思いましたし、井上先生が書かれているミミカキグサの仲間がこれ見ると、その 600 メートルの範囲でこの湿地にはこのミミカキグサの仲間はなかったということなのか、確認をさせていただきたいと思います。

【事業者】

改変範囲では、それは見つかっていないということでございます。

【委員】

ありがとうございます。雰囲気的には良さそうなところなので、まだあるのではないかなと思ったのですが、見つからないということでしたら、承知しました。

【委員】

ハビタットの関係でお尋ねしたいのですが、オオタカのハビタットの方も調査されているようなのですがこちらを拝見しましたところ、中津川市の千旦林の営巣エリアの一部は評価書による改変の可能性のある範囲に含まれるということですが、営巣地はごく近い場所にあるということのように見受けられますがそのような解釈でよろしいでしょうか。そして影響を受けるとしたなら、どのような回避の対策を考えられているかお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【事業者】

まずオオタカにつきましては、今、車両基地の方で工事を行っております。よってオオタカの今の様子はずっと継続的に見ながら工事を行っております。

【委員】

オオタカの様子を見ながら工事を行っているということですか。例えばもう伐採の方にかかれて事業を行っている状態ということでしょうか。

【事業者】

そうです。毎年、オオタカの営巣期を調査しながら工事進めていまして評価書の頃からずっと毎年やっているのですが、その時その時で繁殖しなかったりはあるのですが、車両基地や周辺で言うと駅の工事であったり、色々行政の工事もやられていると思いますが、問題なく生息しておりますので、こちらの基地北側の発生土置き場の工事についても様子を見ながら工事を進めていって、何か忌避行動などがあるようでしたら工事の一時中断なども考えながら進めていこうと思っております。

【委員】

例えば、3月になるとそろそろ営巣に入る時期ですが、それからさらに進んで卵が孵化していく時期になる。その時期になるとかなり影響を受けると思うのですが、そのような場合はどうされる予定でしょうか。

【事業者】

引き続き工事を進めている間は、確認をしているということでございます。

【委員】

そうしますと、何か営巣を妨害するような中断するようなことになった場合は、工事も一時中断されるというようなことのようなのですが、そのような解釈でよろしいでしょうか。

【事業者】

その通りです。大きなものがありましたら工事一時中断ということもあり得ます。

【委員】

はい、了解しました。では、経過の方をしっかりと見ていただくようお願いいたします。

【事業者】

我々もしっかりコンディショニングをしながら進めてまいります。

【会長】

それでは次の分類になります。触れ合いの活動の場、文化財、景観について、ご意見等お願いいたします。いかがでしょうか。

特にないようですので、全体を通じて何か追加してご意見ご質問あればお伺いいたします。

【委員】

環境影響の総合的な評価はすべて事後調査を計画しないということなのですが、生態系への影響なんていうのは事後しばらく経ってから出るという可能性もあるので、要望ですけれども、できればやはりもう少し長期にわたって見ていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【事業者】

まず我々としては万全を期して進めてまいりまして、これについては検討させていただきます。

【委員】

生態系は分かっているようで、やはりわかっていないところが多いので、どこでまた予期せぬ影響が出るかわからないので、すこし長めに見守っていただければなと思います。よろしくお願いします。

【会長】

今回の事業地の周辺での地下水利用について、特にため池から下流の範囲においてあまり使われている方はいらっしゃらない、そんな理解でよろしいですか。

【事業者】

各項目でどのような調査をしているかは今すぐには出はこないのですが、工事の影響の範囲内のところに関しましては、事前の利用実態調査を全て行っておりますので、その状況で飲料水等何に使っているかというところの把握はしております。

【会長】

そもそも井戸はありますか。

【事業者】

基地周辺にはないのですが、本線付近ですと、やはりトンネル等の影響がありますので、それが広域に渡ると、基地も包含しているような形で、

【会長】

今回の要対策土に関連するような範囲についてはないというような、さきほどため池か

ら下流側なのですが、そういったところにあまり井戸は見当たらないということでしょうか。

【事業者】

下流と言いますか、実際の計画路線が西側にあるのですけども、それが下流域にはなるので、そこにはやっぱり多少ございます。

【会長】

その辺りもまた色々調べて配慮について考えていく必要があると思います。

【事業者】

かしこまりました。

【委員】

私もその要対策土のところが気になりますが、事後調査は基本的にしないという話でしたが、やはりシートが100年持つと言われていても、実際何が起こるか分からないのではないかなと思います。必ずしも頻繁にやる必要はないと思いますが、要対策土自体が浄化されない限りは、状態が安定するまでの調査だけではなく、やはり定期的な調査が必要ないように感じます。リスクは常に存在し続けるということになりますので、何かしら継続的な対応をした方がいいのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

【事業者】

先ほど最後の説明でモニタリングという形で見ると言いました。今、先生がおっしゃったのは、定常化後といったところだと思いますが、我々は四半期に一回行う計画しているところですが、それでも、この先要対策土だからよくわからないところがある、ということのお話かと思います。我々も定常化後、四半期に一回その状況を見ながら考えていきたいと思っております。

【委員】

はい、ありがとうございます。私の理解が間違っていたようで、四半期に一回は必ずやるという理解でよろしいですか。

【事業者】

定常化していて四半期に1回になるのですが、状況を見ながらその頻度については考えていきたいと思っております。

【委員】

もちろん要対策土の汚染状態にもよると思いますが、例えばすごい量のヒ素が入ったりすると、100年持つシートだから安心できるかというと、当然安心できないと思いますし、何か問題が起こってからでは遅いので、その辺りも含めて柔軟に対応していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【会長】

本日は第1回目の開催ということで、2回目がございますので、本日は色々な意見を頂戴しましたが、また追加の意見がございましたら、事務局の方にお知らせいただければと思います。

事務局において本日の皆様からのご意見、審議内容を追加の意見を踏まえて、それを整理いただきますので、またこの審査会の方に提出をいただくことを予定しています。

次回は整理された内容に基づいてこの場で深めてまいりたいと思いますが、この様な進め方で今後行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

次回の開催時期について、改めて事務局から皆様のご予定を伺いながら日程調整をさせていただきますので、ご協力の程お願いいたします。

それでは、進行を事務局へお返しします。